



職員の募集について

町立中央病院

町立中央病院では、次のとおり職員（看護師・理学療法士）を募集します。

- ◎看護師
看護師の免許を有する方および平成二十二年三月看護師免許取得予定の学生
- ◆応募資格
看護師の免許を有する方および平成二十二年三月看護師免許取得予定の学生
- ◆給料
鶴田町職員の給与条例等による（初任給十八万六千七百円：短大三年卒）
- ◆採用年月日
平成二十一年十月一日または平成二十二年四月一日（現在学生の場合）
- ◆勤務場所
鶴田町立中央病院
- ◆勤務時間
一般職員の例による
（土・日、夜間勤務有り）
- ◆募集人員
若干名
- ◆選考
筆記試験及び面接（八月中に実施）
- ◆応募締切
平成二十一年七月三十一日（金）
- ◆応募方法
顔写真を貼付した履歴書および免許証の写し（または最終学校卒業見込証明書）を町立中央病院まで提出してください（郵送可）。
- ◎理学療法士
◆応募資格
理学療法士の免許を有する方および平成二十二年三月理学療法士免許取得予定の学生
- ◆給料
鶴田町職員の給与条例等による（初任給 十六万五千円：短大

国民年金保険料の免除制度をご存知ですか

町民生活課

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合に、ご本人の（代理の方を含まず）の申請により、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」、また、二十歳以上の学生の方を対象とした「学生納付特例制度」が設けられています。保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納な状態で、万一、障害

- ◆三年卒）
採用年月日
平成二十二年四月一日
- ◆勤務場所
鶴田町立中央病院
- ◆勤務時間
一般職員の例による
- ◆募集人員
一名
- ◆選考
筆記試験及び面接（別途通知）
- ◆応募締切
平成二十一年七月三十一日（金）
- ◆応募方法
顔写真を貼付した履歴書および免許証の写し（または最終学校卒業見込証明書）を町立中央病院まで提出してください（郵送可）。
- ◆応募・問い合わせ先
鶴田町立中央病院
TEL (22) 2261

や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますのでご注意ください。

「保険料免除制度」

▽全額免除

ご本人・配偶者・世帯主の所得審査が必要となりますが、承認されると保険料は全額免除されます。

また、承認された期間は全額納付したときに比べ、年金額が三分の一として計算されます。

（例）全額免除の期間が二十四カ月あった場合 ↓ 年金額は、八カ月分「全額納付」したものとして計算

▽一部納付（免除）

四分の一納付、二分の一納付、四分の三納付の三種があり、全額免除と同様に、ご本人・配偶者・世帯主の所得審査が必要となりますが、それぞれ全額免除よりも所得基準が緩やかになっています。

承認された場合の保険料は以下のとおりになります。

- ◆四分の一納付 三千六百七十円
- ◆二分の一納付 七千三百二十円
- ◆四分の三納付 一万千円
- また、承認された期間は全額納付したときに比べ、年金額がそれぞれ以下のとおり計算されます。
- ◆四分の一納付 二分の一
- ◆二分の一納付 三分の二
- ◆四分の三納付 六分の五

ハローワーク五所川原からのお知らせ 「雇用保険制度が改正されました！」

- 主な改正点は、
- 雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
 - 解雇や倒産などの理由で離職された方で、再就職が困難な方に対する給付日数の延長
 - 再就職手当の給付率引上げおよび支給要件の緩和
 - 常用就職支度手当の給付率引上げおよび支給対象者の拡大
 - 育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長（平成22年4月1日施行）
 - 雇用保険料の引下げ（平成21年度分に限る）

詳しい改正内容などについては、五所川原公共職業安定所・ハローワーク五所川原（34）3171におたずねください。改正内容については厚生労働省ホームページにおいてもご確認ください。

今月の納税

- ・国民健康保険税1期
- ・固定資産税2期
- 納期限 7月31日（金）
- ★納期限を守りましょう

〔例〕二分の一納付の期間が二十四カ月あった場合 ↓ 年金額は、十六カ月分「全額納付」したものと計算

〔注〕一部納付（免除）の場合、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部の保険料を納付しなかった場合は、その一部が無効となり、未納と同じ扱いとなりますのでご注意ください。

〔若年者納付猶予制度〕

30歳未満の方（若年者）が対象となり、ご本人・配偶者の所得審査が必要となります。

納付猶予が承認された期間は、年金受給資格として計算されますが、年金額には反映されませんが、十年以内であれば後で納付すること（追納）が可能なので、追納することを勧めます。

〔学生納付特例制度〕

学生の方が対象となり、ご本人のみの所得審査が必要となります。〔若年者納付猶予制度〕と同様に、「学生納付特例制度」が承認された期間は、年金受給資格として計算されますが、年金額には反映されません。こちらも十年以内であれば追納することが可能です。

この他、生活保護法による生活扶助や障害基礎年金、障害厚生（共済）年金一級・二級を受けている方は「法定免除」に該当し、届出により保険料が全額免除になります。

◆問い合わせ先

町民生活課 くらしの窓口班
(内線154)

または弘前社会保険事務所
TEL 0172(27) 1337

夏休み子ども陶芸教室参加者募集

生きがいセンター

生きがいセンターでは、次のとおり「夏休み子ども陶芸教室」を開催します。

一緒に楽しく作品づくりに挑戦してみませんか。初心者の方も大歓迎です。たくさんの方の参加をお待ちしております。

◆開催日

◇赤土作品制作
七月二十二日(水)

七月二十三日(木)

◇白土作品制作(町民文化祭展示予定)
七月二十八日(火)

七月二十九日(水)

八月四日(火)

◇時間
午後二時～午後三時三十分

◇材料費 三百円程度

◇用意する物
タオル、ビニール袋(スーパ一の袋など)

◆申込み・問い合わせ先
鶴田町生きがいセンター

TEL (22) 5416

農道補修の申請を受け付けます

建設整備課

町では、今年も農道補修(敷砂利)事業を行います。

実施時期は八月中旬から九月中旬までの予定で、実施方法は現物(砂利等)支給とします。また、路面を削ってならず「グレーダー委託事業」も行います。

昨年度に補修事業を実施した団体については、申請書類を送付しますが、新たに希望する団体については、七月三十一日(金)までに建設整備課土木班へお知らせください。

◆申し込み締切日
七月三十一日(金)

◆申し込み先
建設整備課 土木班

(内線286)



乳幼児健康診査

1歳6か月児健康診査

- 月日 7月29日(水)
- 受付 午後12時30分～12時30分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成19年9・10・11月生
- 内容 小児科・歯科診察
発達・育児相談

4か月児健康診査

- 月日 8月5日(水)
- 受付 午後1時～1時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成21年3月生
- 内容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

10か月児健康診査

- 月日 8月5日(水)
- 受付 午後1時20分～1時30分
- 場所 鶴遊館

- 対象 平成20年9月生
- 内容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

7か月児健康相談

- 月日 8月6日(木)
- 受付 午後9時20分～9時30分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成20年12月生
- 内容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食(食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください)

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

◆問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班 (内線135)

夕ぐれ窓口

8月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

- 開設期日 8月7日(金)、8月21日(金)
- 開設時間 午後5時15分～6時15分
閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- 相談先
教育委員会(内線210・250)
- 相談日時
月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。8月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

- 日時 8月10日(月)
午前10時～午後3時
- 場所 鶴田町国際交流会館 1階102研修室